

## ①山辺町都市計画マスタープランの見直し

### 主な見直しの内容

令和3年に改定後5年経過したことも含め、令和2年度国勢調査のデータを基に数値等を最新化、また、町全域の土地利用の考え方を示す「土地利用の方針」、この方針を踏まえ地域別のまちづくりの方向性を示す「地域のまちづくり構想」において、『都市的土地利用誘導ゾーン』を追加しました。

### 都市的土地利用誘導ゾーン

既成市街地に隣接し、優良な農地等とは幹線道路で区切られている古屋敷、諏訪原、清水・三河地区では、地域からの発意により住宅地などとしての適正な土地利用を図ります。

